



Q

男性対象の介護予防教室について



松尾 孝彦 議員

A

参加率の向上と事業の魅力の向上を目指す

本市において超高齢化という急激な変化に直面し、社会保障関連費が増大する中で、積極的な男性の健康増進、介護予防教室への参加の推進が必要とされている。このような観点から質問をする。

質問一 現状と課題について。

二 今後の取り組みについて。

答弁一（市長） 生活機能が自立している元気な高齢者を対象とした1次予防事業と、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を対象とした2次予防事業がある。平成25年度の男性の参加率は、1次予防事業で17割、2次予防事業で26割であり、男性の参加率の向上が課題である。

民間のスポーツクラブのプールでの水中運動やトレーニングマシンを活用した運動など、男性が参

加してみたいと感じるプログラムを実施した。男性の参加率が33割に上昇し、一定の成果が見られた。

二 介護予防は、単に心身機能の維持向上を目指すだけでなく、地域に生きがいや役割を持って生活できる居場所づくりなど、生活の質の向上を目指すものである。

今後も、高齢者が集う場所や通いの場となるような介護予防事業に取り組んでいく。

◎**その他の質問** 災害時におけるペットの同行避難について

A

交通安全対策等を十分に講じる

Q

養命酒跡地活用について

大曾根英明 議員



養命酒製造(株)の跡地に、今後大手スーパーマーケットの進出が予定されている。鶴ヶ島第二小学校が隣接していること、近隣の道路は、通学路であり、生活道路でもある。交通量の増大等諸問題も多いと考えられ、地域環境対策について質問する。

質問一 今後のスケジュールは。

二 養命酒製造(株)、出店業者、市との協議について。

三 地域住民との協議について。

四 道路行政について。

答弁一（市長） 現在、店舗設置事業者が関係機関へ事前の相談を行っている段階である。

大規模小売店舗立地法により、店舗面積が1000平方メートルを超える場合は、埼玉県に届け出が必要である。この届け出前に事業概要書の提出があり、その後、市と事業者が交通協議を行う。

二 開発行為に関連した相談を受けており、地域住民に十分な説明を行うよう指導している。

三 大規模小売店舗立地法に基づく届け出があった場合、2か月以内に地元説明会の開催がある。

四 児童のためにも十分な交通安全対策が必要であり、各関係機関と協議を重ね、必要な安全対策を講じていく。



養命酒製造(株)の跡地